

西郷村の人口及世帯数
(49. 3. 1 現在)

世帯数	2,429
人口	10,675
男	女
5,273	5,402

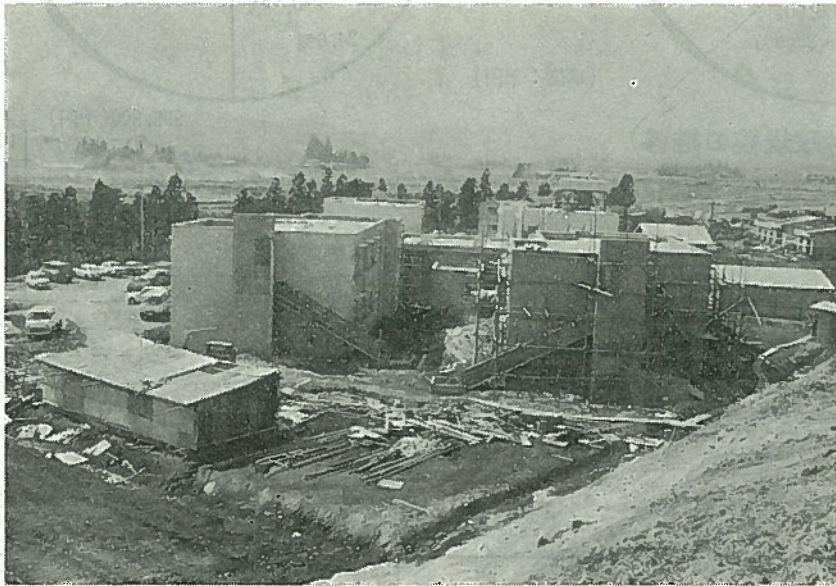


発行日 昭和49年4月5日発行

発行所
西郷村役場
(電話 02482)
白河(5)2121(代表)

編集発行
企画開発課

印刷所
ワタベ印刷所



< 計画どおり建設中の「太陽の国」精神薄弱者更正施設 >

昭和四十九年度当初予算に当って
発展振興計画等は時勢に対応した弾力的運用

抑制型予算編成

我が国経済も高度成長の一途を進んで参りましたが、その結果、経済的には非常に繁栄をしました。一面社会にひずみ現象を起し、そのひずみ是正のため、福祉重点の政策を実施することになっていきます。又、過剰生産に伴なう公害は国に至る所に発生し、人命をそこない自然を破壊し大気を汚染しています。しかも人の心はすべて物質的・金銭的になり「カワイタ」社会が形成されたと言われています。

いろいろな意味で原点に立ち返れと言葉が出たものと考えます。要するに高度成長による経済繁栄は心の空虚を呼び、そして価値観の変化は物質本位によるものであると言う過度認識により「ウルオイ」の少ない社会になったと解すべきでしょう。時あたかも中東戦争に端を発した石油危機は、日本経済にとって大きな「ショック」となり、また日本人にとっても深い反省の機会ともなりました。

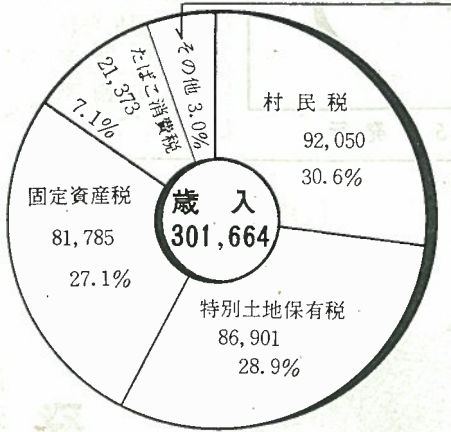
その結果、自治体行財政に及ぼす影響も大きなものがあります。即ち従来の振興計画の再検討の外、あらゆる面で時勢の推移に順応するよう充分なる根拠が出されなくてはならない状況となっています。しかしながら一面この経済変動「インフレと物価」を抑制するあらゆる手段も、その方法の徹底を国民の協力により必ず正常化すると思えます。

今日当面している我が村の発展振興計画等においても時勢に対応して弾力的運用を計らねばならないと思えます。本年度予算編成に当っては県の指導を得ながら引締めるものは引締め、伸ばすものは将来に備えて配慮するという姿勢であります。しかしながら、国に於ても県に於ても一般的に引締めになっておりますので抑制型予算を編成しました。

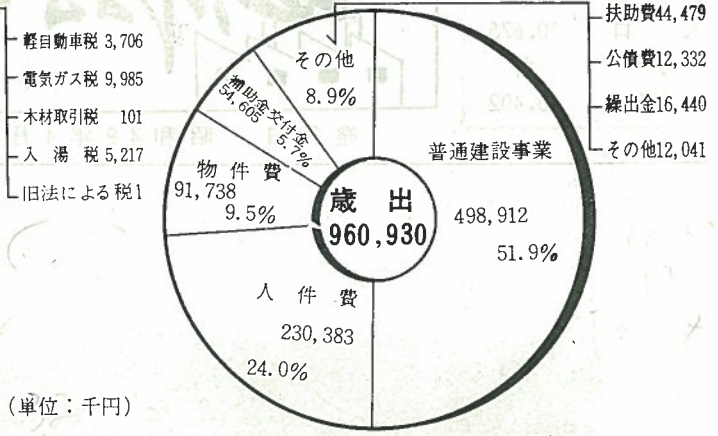
(以下、次の頁から予算の内容、その他の議案の外容についてお知らせします。)

昭和49年度 一般会計の算

〈村税のなかみ〉

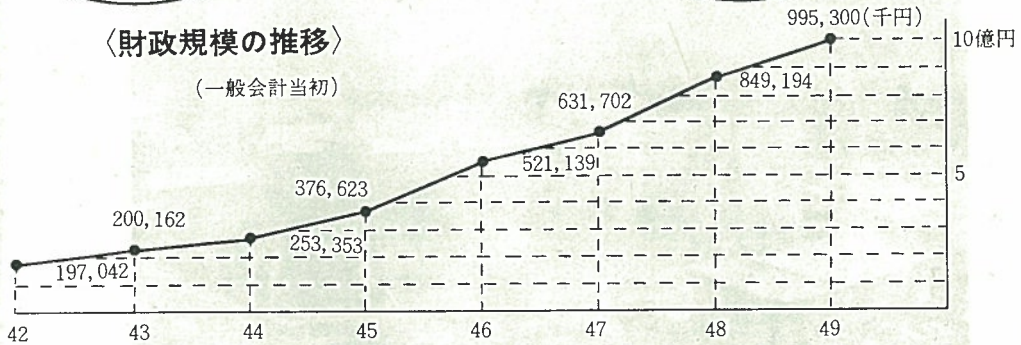


〈歳出性質別内訳〉



(単位：千円)

〈財政規模の推移〉



歳 入

(単位千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
1.村 税	301,119	165,664	135,455
2.地 方 譲 与 税	7,391	6,812	579
3.娯楽施設利用税交付金	18,084	11,147	6,937
4.自動車取得税交付金	3,550	4,734	△ 1,184
5.国有提供施設等 所在市町村助成交付金	2,906	2,272	634
6.地 方 交 付 税	210,000	249,850	△ 39,850
7.交通安全対策特別交付金	776	424	352
8.分担金及び負担金	101,300	214,927	△113,627
9.使用料及び手数料	5,037	3,654	1,383
10.国 庫 支 出 金	157,845	85,698	72,147
11.県 支 出 金	58,300	65,932	△ 7,632
12.財 産 収 入	745	713	32
13.寄 附 金	50,672	3,760	46,912
14.繰 入 金	1	0	1
15.繰 越 金	4,400	1,000	3,400
16.諸 収 入	1,674	1,407	267
17.村 債	71,500	31,200	40,300
歳 入 合 計	995,300	849,194	146,106

歳 出

(単位千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較
1.議 費 会	28,044	18,270	9,774
2.総 務 費	135,328	134,721	607
3.民 生 費	74,206	60,869	13,337
4.衛 生 費	35,312	12,817	22,495
5.労 働 費	360	280	80
6.農林水産業費	258,926	329,647	△70,721
7.商 工 費	9,992	5,197	4,795
8.土 木 費	223,098	123,740	99,358
9.消 防 費	8,642	7,523	1,119
10.教 育 費	174,684	111,325	63,359
11.災害復旧費	6	6	0
12.公 債 費	12,332	22,060	△ 9,728
13.予 備 費	34,370	22,739	11,631
歳 出 合 計	995,300	849,194	146,106

特別会計予算

(単位：千円)

国民健康保険 (事業勘定) 国民健康保険 (診療勘定) 簡易水道 有線放送電話

歳入

Table with 8 columns: 款, 予算額, 款, 予算額, 款, 予算額, 款, 予算額. Rows include 国民健康税, 使用料, 国庫支出金, 県支出金, 繰入金, 繰越金, 財産収入, 諸収入, and 合計.

歳出

Table with 8 columns: 款, 予算額, 款, 予算額, 款, 予算額, 款, 予算額. Rows include 総務費, 保険給付費, 保険施設費, 基金積立金, 諸支出金, 予備費, and 合計.

<49年度の主な事業>

(単位千円)

Table with 4 columns: 事業名, 予算額, 事業名, 予算額. Lists various projects like 農民研修センター建設工事, 那須～甲子線整備工事, 交通安全対策費, etc.

49年度予算総額

12億3460万5千円

◇一般会計 9億9,530万円 (対前年度伸率 17.2%)
 ◇特別会計 2億3,930万5千円 (" 27.6%)

去る3月11日から6日間
 村議会第1回定例会が開か
 れて、新年度予算の外22案
 件が上提され、慎重審議の
 結果、いづれも原案どおり
 可決されました。

一般会計予算

それでは、新年度予算を
 まず財源の面から見てまい
 りましょう(グラフを参照
 して下さい)

◎歳入では村税で三億を超
 え、始めて村税が歳入の三
 ○%以上を占めることとな
 りました。又、地方交付税
 その他一般財源は合計五億
 四千九百八十七万円となり
 歳入総額の五五・二%を占
 んでおります。

◎歳出では人件費が二四%
 で前年度比三六%ののび、
 物件費は九・五%で前年度
 比一・四%ののび、扶助費
 その他では一一・五%で二
 六・四%ののび、投資的経
 費は全体の五二%で一〇・
 九%ののびであります。

◎議会費

歳出の面で目的別で大意
 をご説明致しますと、議会
 費で五三%ののびで議員報
 酬手当ののびが主となって
 おります。

◎総務費

総務費では一%ののびで
 極力諸経費の節約をはかり
 ましたが、交通安全対策で
 は事故防止のために特に施
 設の充実、対策費の増額を
 はかっております。

◎社会福祉

社会福祉では、西郷村社
 会福祉協議会の整備強化を
 はかり、福祉団体の育成強
 化につとめます。又、敬老
 年金を七十五才以上の老人
 に対し三千円支給すべく条
 例の改正と予算計上をいた
 しました。村内福祉施設白
 河めぐみ学園、川谷保育所
 に対しても援助すべく予算
 を計上致しました。

◎保健衛生

保健衛生面では衛生処理
 一部事務組合の強化充実は
 はかるため、大幅に負担金
 がアップされております。
 又、保健婦活動の充実をは
 かるため、一般会計から国
 保会計への繰出金が計上さ
 れております。成人病予防
 には特に力を入れて予算を
 組んでおります。

◎簡易水道

簡易水道を整備充実して
 将来上水道として運営する
 方向で、四十八年度に引き
 続き調査設計費の繰出金を
 計上致しました。太陽の国
 設置にともない当該地区の
 水道が不足しますので、応
 急処置として水源増設のた
 め、一般会計からの繰出し
 を予算化したしました。

◎農業委員会

農業委員会では農地の異
 動が増加している今日、定
 例会、特別委員会の充実
 より対策の完璧を期する外

農業後継者の確保、農業年
 金への加入の促進をはかり
 更に農業就業改善相談員制
 度の活用をはかって参るべ
 く、それぞれの予算を計上
 いたしております。

◎農林水産業費

農林水産業費では、山村
 振興特別対策費が第二次
 に入り、畜産、養蚕、特殊
 林産等の経営の近代化、合
 理化を図るべく事業費を計
 上しております。又、僻地
 農山村特対事業により柏野
 地区に生活改善のための集
 会所を新築すべく、これを
 予算化し、この事業の補助
 金を獲得するため努力して
 参りたいと存じております

稲作関係では、米の品種改
 善奨励補助金、休耕地復元
 助成金を予算化したしまし
 た。畜産部門では、畜産団
 地造成事業が今年度より実
 施段階に入りますので、こ
 れらの補助金を計上してお
 ります。

◎商工費

商工費ではいよいよ本村
 にも商工会が設立いたしま
 して、実際活動に入ろうと
 しておりますので、これら
 の補助金を予算化したしま
 すとともに、人事の面でも
 援助を行ないたいと存じま
 す。

◎土木費

土木建築の面は今年度の
 重点事業といたしまして、

特に高率の予算化をしてお
 りますが、防衛施設関係で
 は追原のヤブ川改修工事で
 二千万円、農民研修センタ
 ー建築のため二千七百万円
 追原羽鳥線、原中四ツ門線
 改良工事のため二千六百万
 円が計上されております。

融資農道舗装事業は四十九
 年度で完成すべく、とりあ
 えず九千万円計上いたしま
 したが、融資のワクの増額
 につとめ徹底した舗装化を
 目指して進むつもりです。

団体営農道事業は、折口原
 と由井が原を予算化してお
 ります。又、村単独の道路
 舗装工事にも二千万円計上
 しておりますが、これも財
 源に余裕のでき次第更に増
 額して融資農道と合せて村
 内道路の全面舗装を徹底い
 たします。その外、原中四
 ツ門線、熊倉高助線、南赤
 坂線の改良事業を予算化し
 ております。公営住宅の新
 設につきましましては、しば
 ら休んでおりましたが、近
 年需要が急増して参りまし
 たので、四十九年度から極
 力増設を推進したいと存じ
 ます。今年度は三十戸を計
 上し、用地の確保の出来次
 第村内各地に分散配置いた
 してまいる計画です。

◎教育費

教育費では、教材機器の
 充実、校舎、施設の修理改
 善に充分配慮いたしました

が、新規事業として米小学
 校のプール建設、西一中の
 校舎改築を予算化致し、今
 後の国の予算獲得に全力を
 そそぎたいと考えておりま
 す。

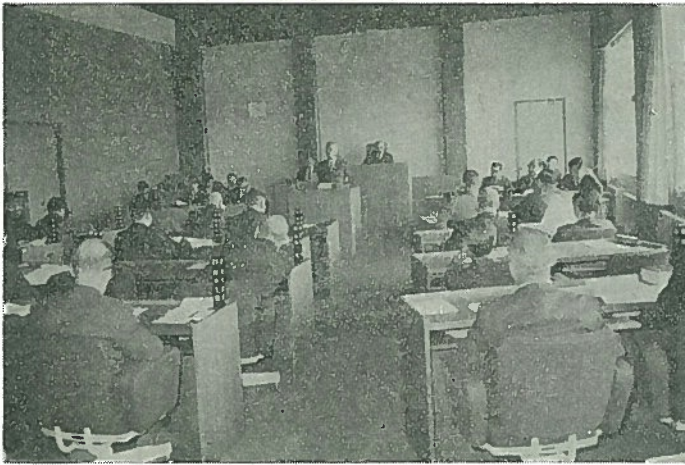
◎社会教育

社会教育面では、文化財
 調査、村史へんさんを更に
 強化し、その成果を具体化
 すべく計画しております。
 又、各種学級の振興のため
 力をそそぐべく予算化した
 しております。又、熊倉公
 民館の新築工事を予算化し
 ております。保健体育費で
 は、水泳、スキー、ソフト
 村民運動会、その他体育の
 振興のため予算の大幅なア
 ップをはかっています。

特別会計

◎国民健康保険

前年比二三%増の一億六
 千五百八十九万七千円の手
 算を組みました。歳入では
 保険税で二三%増、国庫支
 出金で一八%増が見込まれ
 ております。歳出の面では
 乳児、妊産婦、老人医療費
 の十割給付の外、高額医療
 費の公費負担が今年度七月
 から実施されることになり
 予算化したしております。
 又、助産費が一万円から二
 万円に、葬祭費及び育児手
 当金を三千円から五千円に
 引き上げております。



< 第 1 回 定 例 議 会 >

◎簡易水道

前年度比二・三倍という大幅なアップとなっており、これは四十九年度におきまして西郷村全体を一つの水道体系として整備充実を計るための設計費が計上され、又、太陽の国設置にもなう一の又地区の増設費が計上されているためのもです。

◎有線放送

前年度比四六・六%と大幅な増額であります、こ



れは歳入面で使用料金の値上げを実施し、歳出面で人件費、物件費の増加に対処したものです。以上が一般会計、特別会計の予算の概要です。

提出された議案と内容

- ▽西郷村職員定数条例の一部改正について
 - 村長の事務部局七人、議会の事務部局一人、教育委員会の事務部局一人、その他の教育機関一人増員して激増する行政事務に対処しようとするものです。
- ▽職員の分限の手續き及び効果に関する条例の制定について
 - 職員懲戒の手續き及び効果に関する条例の制定については地方公務員法において、条例で定めるべく規定されている事項について未制定でありましたので、今回これを制定しようとするものです。
- ▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 - 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 西郷村消防団給与条例の一部改正について
 - 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する
- ▽西郷村敬老年金支給条例の一部改正について
 - これは年金額を「二千元」から「三千元」にアップしようとするものです。
- ▽西郷村村民プール管理条例の一部改正について
 - 水泳プールが各地区に建設された今日、使用料を徴収しなくても利用者の公平を欠くことがなくなったと見なされますので、この廃止にふみ切ろうとするものであります。
- ▽西郷村国民健康保険条例の一部改正について
 - 助産費、葬祭費、育児手当金、支給単価の引上げ、高額療養費の支給を実施するための改正です。
- ▽西郷村国民健康保険税率例の一部改正について
 - 納期の改正によって、徴
- ▽西郷村簡易水道条例の一部改正について
 - これは計器検針、料金徴収の事務の弾力化を図ること、及び一の又簡易水道を加えようとするものです。
- ▽甲子嶺区条例の一部改正について
 - これは役場の移転にともなう事務所位置の変更について
- ▽式服貸与条例の一部改正について
 - 諸情勢を勘案して、貸出料金の適正化を図ろうとするものです。
- ▽西郷村有線放送電話条例の一部改正について
 - これは資材、人件費の値上にもない、施設運営のため、加入負担金、使用料の適正化を図るためのもです。
- ▽西郷村立養護学校の廃止について
 - 西郷村立学校条例の一部改正について
 - これは西郷村立養護学校

税事務の平均化を図ろうとするものです。▽国民年金印紙基金の設置及び管理に関する条例の一部改正について

国民年金印紙購入基金を増額し、取扱量の増加に対応しようとするものであります。

▽西郷村簡易水道条例の一部改正について

これは計器検針、料金徴収の事務の弾力化を図ること、及び一の又簡易水道を加えようとするものです。

▽甲子嶺区条例の一部改正について

これは役場の移転にともなう事務所位置の変更について

▽式服貸与条例の一部改正について

諸情勢を勘案して、貸出料金の適正化を図ろうとするものです。

▽西郷村有線放送電話条例の一部改正について

これは資材、人件費の値上にもない、施設運営のため、加入負担金、使用料の適正化を図るためのもです。

▽西郷村立養護学校の廃止について

西郷村立学校条例の一部改正について

が、県に移管されることになり、これを廃止しようとするものです。▽昭和四十八年度施工村道原中四ツ門線第二工区改良工事請負契約について



西郷村商工会設立成る

— 商工業の近代経営への第一歩 —

去る一月二十八日西郷村生活改善センターにおいて商工会創立総会が、会員百七十名が出席して、盛大に開催され、定款の制定等重
要議案を満場一致で決議し、
待望の商工会がここに誕生
いたしました。県の認可も
下り、法務局への登記も完
了し、法人格を持った商工

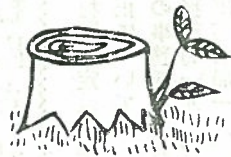
ます。商工会の目的は、村
内における商工業の総合的
な改善発展を図ることであ
り、この目的を達成するた
め、次の事業を行ないます
国県及び村より補助を受け
経営指導員及び補助員を設
置して、経営上日常生ずる
具体的問題の解決のため、
いろいろな相談に応じ、積
極的に指導する。又、金融
のあっせん、税務の記帳の
代行、労働保険事務、その
他講演会や講習会を開き、
あるいは地区内の商工業の
実態等を調査研究する。

〔商工会長就任挨拶〕



以上が主な事業の内容で
ありますが、当村の中小企
業者は約三百人おり、その
大半が小規模事業者である
ため、非近代的な経営を営
んでいる者が多く、今後
における商工会の活躍が大
いに期待される。

西郷村商工会役員は次の
通りです。



この新しい商工会を基に
各業種が一体となって、経
営の近代化と発達を図ると
共に、のびゆく西郷村の発
展に寄与してまいりたいと
思いますので会員並びに村
民各位の特段のご協力とご
鞭撻のほどよろしくお願い
致します。

会長就任挨拶

会長 千葉丁二



村内商工業者皆様のご熱
意により、この度商工会が
設立されましたことは、誠
に喜びにたえません。

この設立に当りましては
村当局を初め、県白河商工
労政事務所及び県商工会連
合会、並びに白河商工会議
所のご指導とご協力を賜り
厚くお礼申し上げます。

西郷村商工会役員名簿

(氏名)	(生年月日)	(住 所)	(職業)
▽会長			
千葉 丁二	大八、三、三	小田倉原2の35	鮮魚小売業
▽副会長			
鎌水 政吉	大八、一、三	柏野字湯泉17の3	砂利採取業
相馬 瑞雄	昭九、二、二	小田倉字後原1	酒調味料小売
▽会 計			
五十嵐重義	昭三、三、八	字豊作25	酒調味料小売
▽理 事			
小針 敏則	昭五、〇、三	米字米村11	室内裝飾紙加工
鈴木 正夫	昭〇、一、三	柏野字鞍石89	建築業
森 忠男	昭六、四、〇	羽太字崩下4	各種食料品小売
鈴木五三郎	昭三、三、七	字関屋前29	建築業
鈴木 清勝	昭四、九、二五	字漆畑8の1	各種食料品
鈴木 安夫	大五、六、一	熊倉字森前41	〃
菊池 源一	昭六、二、三	真船字上屋敷17	〃
菊池 喜二	大五、二、七	熊倉字折口原38	土木建築請負
金田 晋次	大二、二、五	〃	豆腐製造小売
関根幸太郎	大五、二、一	小田倉字原中2	紳士洋服仕立
鈴木金次郎	大七、一、〇	字上野原3の20	理容業
佐藤 一己	大五、一、六	〃	飲食業
広瀬 由昌	昭七、七、三	〃	各種食料品
新井 久好	昭三、四、〇	字上々野原143	酒食料品
小柳 勝英	昭七、三、三	〃	裨返17
芳賀喜代重	大三、〇、〇	真船字馬立1	旅館業
広川 孝男	昭八、三、一	小田倉字原中2	各種食料品
高木源次郎	昭四、一、三	真船字浦日向122	農具製造業
相川 良輝	昭六、四、六	小田倉字飯豊16	寝具製造業
▽監 事			
菊地 幸	昭三、七、五	米字米村62	石材採掘業
有賀 悌三	昭三、三、〇	真船字馬立1	旅館業



〔写真〕は…くるまや店主 宮本整二さん

「芳志のかつかつ」

本村下新田在住の菊地豊積さんは、昨年亡くなられた元民生委員菊地武雄さんのご遺志として一万円、また下新田地内四号国道沿で食堂を経営されている宮本整二さんは、社会福祉のためお役に立つ方法はないものかと去る三月四、五日の両日慈善ラーメンと銘をうち、お客さんにこの趣旨をご理解いただき一杯十円で食べていただき芳志を募金箱に入れていただいた資金三万二千九百四十円を村長に手渡されました。

村では、これらのご芳志を社会福祉協議会を通じ、村内のめぐまれない方々に使用すべく配意いたしております。

国民年金の手続はおはやめに

国民年金のいろいろな届出は、自分自身で役場に届けることが原則となつています。国民年金の加入者の権利を十分守るためには、どういう場合に届出をしなければならないかというのと、正しい手続のしかたを知っておく必要があります。(一)加入する人。二十才になつたり会社をやめた人は新しく国民年金に加入することになります。これは資格取得の届出をして行ないますが、加入者の氏名、性別、生年月日、住所のほかに二十才になつたり、会社や工場などをやめた日を記入して、その日から十四日以内に出さなければいけません。(二)脱退する人。会社や工場に勤めることになつた人は、国民年金を脱退することになりますので、その人は資格喪失の届出をして下さい。この届出は、氏名、住所のほかに厚生年金等の記号番号を記入してその日から十四日以内に出さなければいけません。(三)氏名や住所を変更した人。結婚やその他の理由で氏名が変つた人や、他の市町村から転入してきた人は、変更前の住所氏名と新しい住所と氏名を届出なければなりません。(四)死亡したとき

各課紹介

企画開発課

課長 河越 保夫
課長補佐 鈴木 徹
企画開発課とは、一口にいつて村の事業の総合計画に参画し、今後の村の指針を示します。

現在北東北新幹線の建設大規模開発に係るゴルフ場建設、別荘分譲等の村の窓口となつています。これまでは去年の十月開通した東北自動車道の建設を手がけてきました。

企画開発課は企画調査係と広報統計係によって構成されており、村の施策のPRする仕事も担当しておりこの村だよりも企画開発課で発行しています。

企画調査係長 鈴木 徹 (二名)
村政全般にわたる企画総合調整に関すること
開発行政の総合企画振興に関すること
工場の適地調査及び誘致に関すること
公害の窓口事務に関すること

未開発資源の開発調査に関すること
各課との連絡調整に関すること
広域市町村圏に関すること

- 都市計画及び公園計画に関すること
- 観光開発に関すること
- 山村振興計画に関すること
- ▽広報統計係長 河越保夫 (三名)
- 指定統計の委託調査に関すること
- 県単統計調査に関すること
- 統計資料の集しゅう及び整備に関すること
- 統計調査結果の公表に関すること
- 統計の普及及び指導改善に関すること
- 広報及び公聴に関すること
- 村勢資料の集しゅう編さんに関すること

がしがこい

民族資料報告から

田の草とりに綿入れ着るほど天候が不順で、その年は青い握り飯を食べた。翌年また不作、小作する人もなくなった。明治三十八年の飢饉の年は言葉に表わせないほど悲惨であった。二反歩から米が大ザル一つとか、一日中稲こきして米二升しかとれなかつたとかいふはじめな話がある。当時子供は好きで持つといつていたが、生まれるとすぐに殺したりした。山野にある食用となるものはほとんど取りつくされ



た。「檜の実」煮て冷やし、餅をぬいて蕎麦粉をまぜて餅にした。「コンポー」アク(灰)水で煮て、粟とまぜて餅を搗いた。「ワラビ」煮て細かくきざんで「ぞうせまま」にした。ワラビの根を茹でて米とまぜて餅にして食べた。「ゼンマイ」細かくきざんで粥に入れ塩味をつけた。動「大根」生葉をきざんでカテに入れた。「ワラ餅」葉を細かく切つて茹でて炭酸を入れ、蕎麦粉、小麦粉をまぜた餅を口にしたことがある。県から来て作り方の講習をしたという。その時に子供たちに与えた。もらつて口に入れたが、かんでいいるうちにもさもさとしてきて、とても飲みこめるものではなかつたと言つていた。蕎麦、稗、粟、米などを俵に入れて板倉の中にかこつておいた。三年に一度ぐらい夏干して、細くなった俵をしばりなおして重ねておいた。俵は井桁に積んでおいた。米は三年置くと匂いがつくが、稗や粟は何年でも置くことができる。なお、板倉を通称で「あまや」といつている。

春の全国交通安全運動要綱

スローガン
子供を交通事故から
守ろう
 (四月四日～四月三十日)

例年、入園児や新入生の交通事故が多く発生するこの時期をとらえ、歩行者、運転者、運転者の雇主その他陸上交通に関係するすべての者に交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とするものです。

◎推進事項

◆**スクール・ゾーンの整備充実**
 小学校、幼稚園及び保育所周辺地域の交通事情及び交通事故発生状況等の実情を把握し、スクール・ゾーンの設定地域、範囲及び諸対策を総点検のうえ、必要な整備充実を図り、スクール・ゾーンの実効ある定着化を推進すること。

◆**自転車利用の安全対策の推進**
 自転車の安全な通行を確保するため、通勤、通学、買物等の自転車交通の需要の多い地域について、道路交通環境の整備を促進すること。また、自転車の安全な乗り方についての交通安全教育を推進すること。

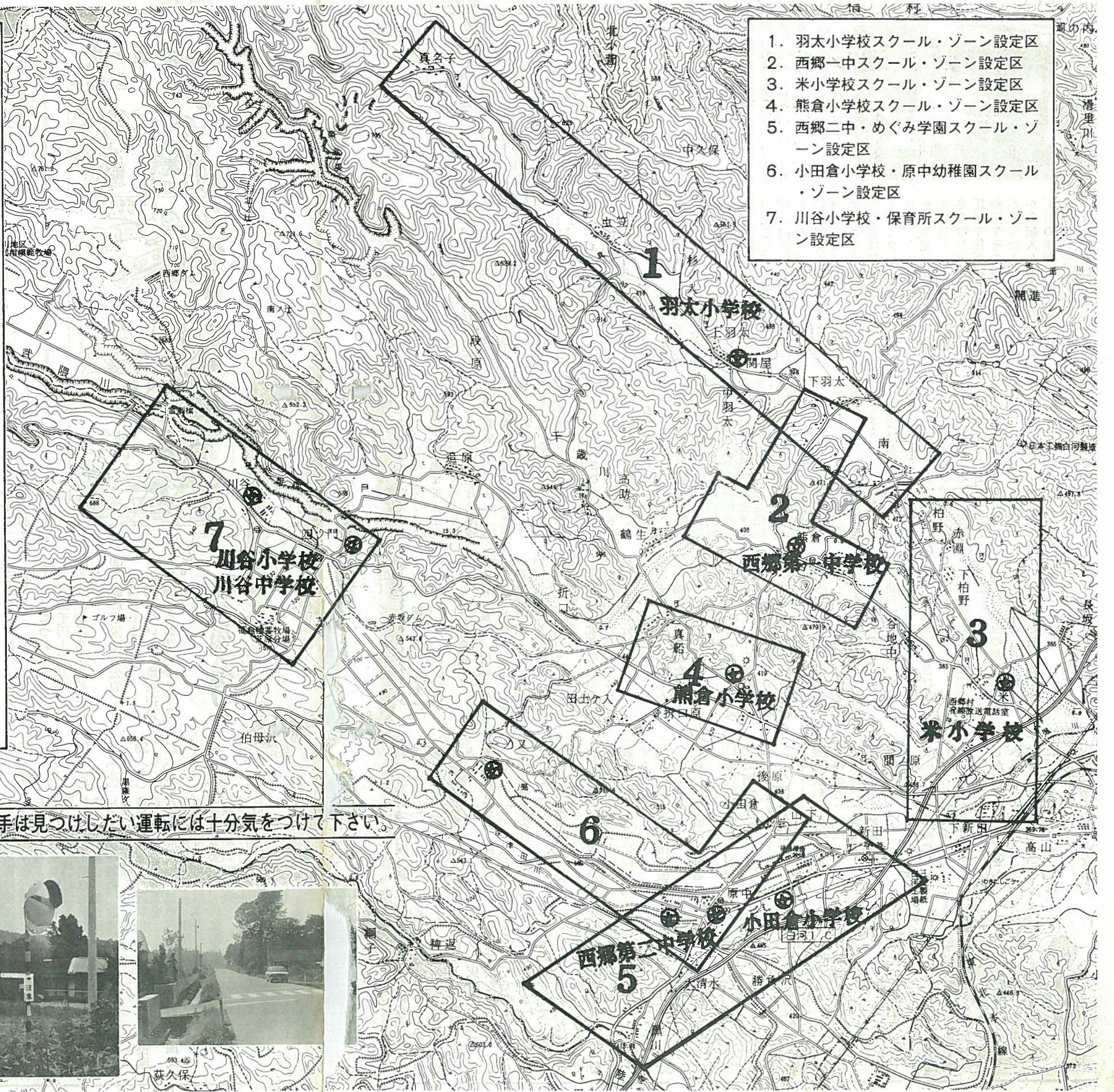
◆**子どもと母親に対する交通安全教育の充実**
 子どもと保護者に対しては、保護者特に母親に対する指導を重点として行ない、家庭における交通安全教育の充実をはかること。また「幼児交通安全クラブ」の結成促進と育成強化に努めクラブ活動の定着化を図ること。

◆**運転者及びその雇主等に対して、歩行者、特に子ども及び自転車利用者に対する保護意識を高め、安全運転励行の徹底を図ること。**

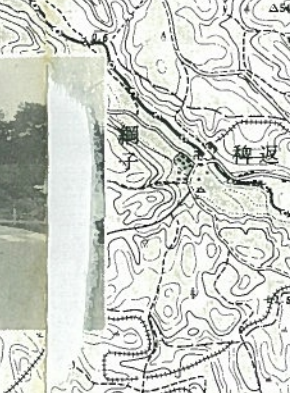
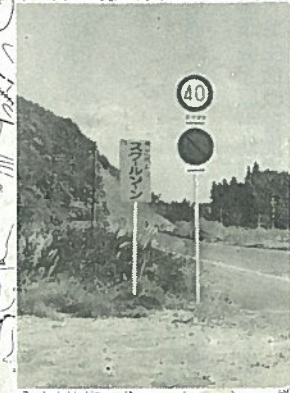
スクール・ゾーンとは
 スクール・ゾーンについては村だより第七十二号で熊倉小学校についてお知らせしましたが、児童、園児の交通安全を確保するため、小学校、幼稚園および保育所を中心とした地域の総合的な交通環境づくりと、地域ぐるみの交通安全活動を強力に推進するために設定するものです。

自転車通学児童へのヘルメット使用について
 最近交通事故における負傷者は何れもヘルメット使用しなかった事由が大半を占めて居り、それがため本村においても事故を未然に防止するため自転車通学児童「中学生」にヘルメットを支給いたしますので登下校に必ずご利用され安全な正しい自転車の乗り方と完全なヘルメット使用をお願いします。

1. 羽太小学校スクール・ゾーン設定区
2. 西郷一中スクール・ゾーン設定区
3. 米小学校スクール・ゾーン設定区
4. 熊倉小学校スクール・ゾーン設定区
5. 西郷二中・めぐみ学園スクール・ゾーン設定区
6. 小田倉小学校・原中幼稚園スクール・ゾーン設定区
7. 川谷小学校・保育所スクール・ゾーン設定区



スクールゾーン内にはこれらの記号があります。運転手は見つけたい運転には十分気をつけて下さい。





税務署だより

税の処分には不満があるときは遠慮なく異議申立てを

税務署から税額の更正や決定を受けたたり、財産の差押えを受けた場合などで、その処分に納得できないときは、税務署に「異議申立て」をすることができ、その申立てに対する税務署の決定にも納得できないときには、さらに国税不服審判所に「審査請求」をすることができ、国税不服審判所は、国税局や税務署から独立した機関で、納税者の不満を解決するとこ

ろです。どちらとも手続きが簡単で費用もかかりませんから、遠慮なくご相談下さい。

身近な物品税のあらまし

物品税は、主としてぜいたくな物や、し好的、趣味娯楽的な物に課税される税金です。

物品税の課税される物品は非常に種類が多く、小売りの際に課税される第一種物品(貴石、貴金属製品、毛皮製品、じゅうたんなど)と、製造場から出荷される際に課税される第二種物品(乗用自動車、ゴルフ用具、電気器具、飲料類など)があります。

物品税はその物の値段に含まれて、最終的には消費者が負担しますが、一定金額未満の物には課税しない免税点の制度があります。

労働保険年度更新のお知らせ

昭和四十九年度の労働保険(労災保険、失業保険)の年度更新も真近かとなりましたが、例年のように年度更新手続きの説明会・保険料申告書の出張受付(市町村別等)は行ないませんので、局、県から四月初めに送付される年度更新用紙と記入要領により、五月十五日までに自主申告、自主納付をされますようお願いいたします。

事業各位殿 (福島県労働基準局) (福島県商工労働部)

農業委員会より農業者の転職訓練のご案内

農業者の皆さん!! ※次のようなことを考えている方はありませんか?

(1) 農外収入を増すため、農業以外の産業へ就業したい方

(2) 自分の家の耕地面積が少ないため、他の産業で働きたい方

(3) 農閑期等で出稼ぎをして収入を得たい方

※ご希望の方は農業委員会に申し出て下さい。

(1) 造園科は五月上旬より六カ月間で願書受付は四月下旬まで

(2) 溶接科は六月上旬より三カ月間で願書受付は五月下旬までです。

※入校中の特点として (1) 授業料は無料で、訓練実習用の工具教材は貸与します。

(2) 入校者については、月額三万三千元~三万六千円程の訓練手当が支給されます。

(3) 訓練終了後は優先的に職業斡旋します。詳細については農業委員会事務局にお問い合わせ下さい。



三月の行事報告

曜日 行事

1 (金)

定例町村会、市町村連絡協議会

4 (火)

川谷婦人会総会、西白河隔離病舎組合・衛生

6 (水)

新甲子温泉開苑KKと旅館組合との協議

9 (土)

山岳遭難救助訓練(八日~九日)矢吹分校独立期成同盟会結成総会、議会委員長会議

11 (日)

米婦人会定期総会、交通安全協賛倉分会定期

13 (火)

交通安全協議会、原中幼稚園卒園式、母子保

14 (水)

生活改善センター運営協議会研修

16 (金)

赤面山杯スキー大会

18 (月)

交通安全全国運動打合せ、白河報徳農協総会

20 (水)

白河地方自衛防疫推進協議会

22 (金)

村内各小学校、養護学校卒業、終業式

23 (土)

国立少年自然の家協議会(文部省へ村長)

25 (月)

西白河養蚕農協連合会創立二十五周年記念競

26 (火)

松下通信工業KK地鎮祭、中島婦人会と村婦人

27 (水)

村議会臨時議会、白高矢吹分校独立期成同盟

28 (木)

農業者会、阿武隈川水質汚濁対策連絡協議

23 (金)

西郷白河観光一部事務組合協議会、新甲子国民

30 (土)

選挙管理委員会、文化功労者ブロンズ授与

31 (日)

西郷村自治青年会総会

村内中学校卒業式

第1回定例議会